

報告事項 1

請願の審査について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

平成31年2月12日

教 育 企 画 課

請 願 の 審 査 に つ い て

| | |
|--------------------|--|
| 請 願 件 名 | <p>請願第26号</p> <p>愛知県立内海高等学校PTAが空調設備を設置する過程において学校幹部職員とPTA役員幹部による不法且つ不適切な契約行為についての請願</p> |
| 請 願 者 氏 名 | 山本 博信 |
| 受 理 年 月 日 | 平成31年1月25日 |
| 請 願 趣 旨 | <p>内海高等学校PTAが空調設備設置の契約を締結しようとしているが、公正な競争が行われているとはいいがたく、保護者に損害を与えることになるため、契約締結を中止させるべきである。</p> <p>以下の点について内海高等学校PTAを指導すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虚偽に基づく不法な契約を締結しない ・空調設備設置事業をやり直すこと ・改めて事業を進める場合、適切な手続きにより進めること |
| 教 育 長 専 決 の 理 由 | <p>平成31年1月22日の教育委員会会議において審査され、不採択となった請願第22号と同一の請願者かつ同一趣旨の請願であるため。</p> |
| 審 査 結 果 | 不 採 択 |
| 結 果 通 知 年 月 日 | 平成31年2月6日 |